

ピックアップ 2 個人情報保護に関する条例制定

法により地方公共団体の個人情報の取扱いについて全国的な共通ルールが規定されました。

令和5年4月1日から市における個人情報の取扱いについても、改正法に基づく運用となることから本市で新たに条例を制定するため、「八尾市個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件」を審議し、可決しました。



市議会の個人情報保護についても、独自に条例を制定しました【八尾市議会の個人情報の保護に関する条例】



個人情報の取扱いについて全国的な共通ルールが規定されましたが、各議会はこの共通ルールの適用除外とされたため、各議会で個人情報の取扱いについて規定することが必要となりました。本市議会でも対応を検討してきたところ、今定例会において条例案を提案し、可決しました。

これにより、市議会で取扱う個人情報についても、法の共通ルールに則した対応を実施していくこととなりました。



条文の内容や条例案の提案時期など、各派代表者会議で協議を行い、条例案を取りまとめました。

議会活動の記録

本会議 (11月29日、30日、12月1日、20日)	予算決算常任委員会（全体会） (12月14日)
議会運営委員会 (11月14日、17日、29日、12月19日)	予算決算常任委員会（理事会） (11月17日、29日、12月13日)
総務常任委員会、予算決算常任委員会（総務分科会） (11月14日、12月8日)	各派代表者会議 (11月14日、30日、12月1日、8日、19日)
建設産業常任委員会、予算決算常任委員会（建設産業分科会） (12月5日)	議会だより編集委員会 (11月29日、12月26日)
文教常任委員会、予算決算常任委員会（文教分科会） (12月6日)	意見書調整会議、幹事長会議 (12月16日)
健康福祉環境常任委員会、予算決算常任委員会（健康福祉環境分科会） (12月7日)	

個人情報の取扱い 全国的な共通ルール化に伴い
市議会の個人情報保護のため
独自に条例を制定

令和4年12月定例会は11月29日から12月20日まで開会し、初日から3日間にわたり19人の議員が市政全般について個人質問を行いました。個人情報保護に関する条例案や人事院勧告による期末手当の改定等の追加議案などが提出され、所管の委員会で審査しました。

12月20日の最終本会議では、全ての議案を可決・承認しました。請願については「原油価格・物価高騰等から中小業者の営業と生活を守るための緊急請願の件」の項目5について採択とし、その他を不採択としました。また、市議会の個人情報の保護に関する条例を制定する議会議案を上程し、可決しました。

▶個人質問は4~8ページ、請願は9ページ、議決結果は12ページ参照

市議会が注目した議案はコレです

ピックアップ 1

スマホを利用した証明書交付
条例改正案を可決

法の改正に伴い、マイナンバーカードを所有している人が、スマートフォンを利用してコンビニ等の多機能端末機（マルチコピー機）から証明書の交付を受けられるようになるため、「八尾市印鑑の登録及び証明に関する条例」の一部を改正しました。また、併わせて、「八尾市手数料条例」の一部を改正し、交付に係る手数料を規定しました。

[主な改正内容]

・手数料を定めました。（マイナンバーカードを利用して交付する場合と同額）

例) 住民票の写し 200円

戸籍全部（個人）事項証明書 350円

